

特定農業用ため池の指定解除について（公告）

農業用ため池の管理及び保全に関する法律（平成31年法律第17号）第7条第1項の規定により指定した、次の特定農業用ため池の指定を解除したので、同条第5項において準用する同条第3項の規定により公示する。

令和6年4月5日

新潟県知事 花 角 英 世

特定農業用ため池の名称	特定農業用ため池の所在地	指定の解除の年月日
水上沢堤	魚沼市 栗山1046	令和6年3月22日
小太郎堤	魚沼市 小平尾2391-2	令和6年3月22日
浄土沢新堤	十日町市 川治3457-6	令和6年3月22日
十二沢堤	十日町市 川治3287-6	令和6年3月22日
小滝池	上越市 小滝	令和6年3月22日
北の入池	上越市 向橋字北の入1002、1003、1004、1006	令和6年3月22日
てんがい堤	上越市 安塚区須川	令和6年3月22日
塔の越	上越市 牧区榎谷塔の越	令和6年3月22日
休場池	上越市 板倉区機織横マクリ179	令和6年3月22日
中山	上越市 牧区宮口字中山881	令和6年3月22日
三郎治	上越市 牧区荒井	令和6年3月22日
上池	上越市 牧区坪山	令和6年3月22日
第1号池	佐渡市 長江	令和6年3月22日
村堤	佐渡市 窪田242	令和6年3月22日